事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	2300①	市民相談事業（法律相談）（人権相談）

施策体系			
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	143	市民相談事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	3
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	行政相談委員法、人権擁護委員法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●法律問題や行政への意見、人権侵害の相談の機会を無料で提供する。【法律相談】月2回、弁護士会（3万3,000円／回）に委託、会場：本庁 【行政相談】【人権相談】月1回（平成30年度まで月2回、行政相談・人権相談は同日程・同会場で実施）、会場：本庁、総務大臣が委嘱した行政相談委員（3人〔人口により配置〕、2万4千円／年）、法務大臣が委嘱した人権擁護委員（10人〔人口により規定〕、1万円／年）が実施。
●匝瑳人権擁護委員協議会第二部会事務局事務（総会、研修会、人権教室等）
●人権擁護委員推薦事務（議案等の起案）
●東総行政相談委員連絡協議会事務（3市で2年交替、令和3～4年度旭市。総会、研修会、行政相談委員との連絡等事務）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

法律問題や行政への意見、人権侵害等の相談の機会を無料で提供するため開始された。
人権相談は人権擁護委員法に、行政相談は行政相談委員法により相談業務にあたっている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

人権相談の件数が少ないため、令和元年度より相談日を月1回、令和3年度より会場を本庁舎に集約し、周知の強化、人権教室の充実を図っている。
現在は、市民のみの相談であるが、市外の人（市に土地がある人）や、会社がある人も相談できるようにして欲しいとの要望あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
法律・人権・行政相談を提供する体制をつくる	➡	市民が法律・人権・行政相談の機会を提供する	➡	市民の抱えている問題や不安が軽減する	➡	男女共同参画の推進	➡	互いに認め合う社会の形成	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【法律・人権・行政相談を提供する体制をつくる】
●毎月第2・第4月曜日に法律相談を実施。
●毎月第2火曜日に人権・行政相談を実施。
●匝瑳人権擁護委員協議会第二部会事務局。
●東総行政相談委員協議会事務局。
●人権教室を実施。

➡ ② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	各種相談実施日数（法律相談、行政・人権相談）	日	計画	48	36	36	36	36
			実績	36	24	31	33	
イ	人権教室実施校	回	計画	13	15	19	19	20
			実績	15	1	18	19	

⇩ ③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	各種相談件数（法律相談、行政・人権相談）	増やす	件	計画	140	140	140	140	140
				実績	146	128	138	149	
イ	人権教室の受講者数	増やす	人	計画	480	730	686	1,000	984
				実績	768	36	686	1,035	

④成果指標の動向

指標ア　各種相談件数（法律相談、行政・人権相談）

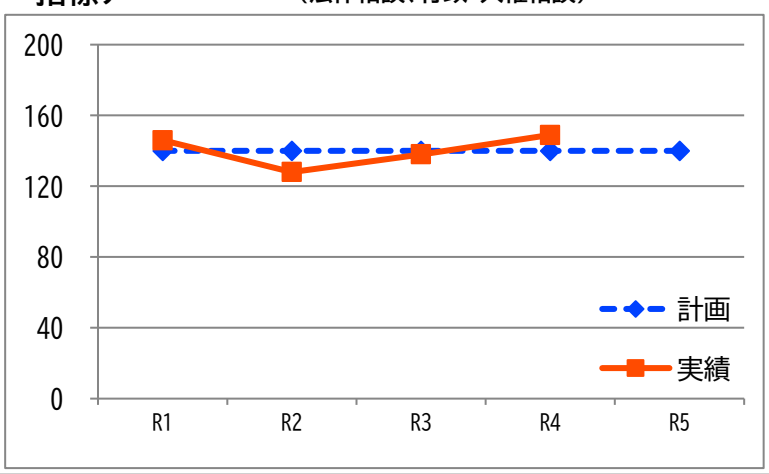

指標イ　人権教室の受講者数

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償金	957	964	964	964	964
	2. 賞賜金	9	14	9	7	22
	3. 費用弁償	20	18	16	15	33
	4. 食糧費	3	3	4	2	6
	5. 負担金	360	204	230	199	364
	合計	1,349	1,203	1,223	1,187	1,389
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,349	1,203	1,223	1,187	1,389
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償金	人権相談・行政相談謝金、法律相談謝礼
2.賞賜金	人権擁護委員退任記念品
3.費用弁償	法律相談弁護士費用弁償
4.食糧費	人権　・行政　・法律相談用お茶代
5.負担金	匝瑳人権擁護委員協議会・東総行政相談委員連絡協議会負担金

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	各種相談及び人権教室において、相談件数・受講者数は計画を上回り順調である。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	計画を上回る相談件数となった。
	指標イ	向上	市内全小・中学校が人権教室を希望したため、受講者数が増えた。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		市民が抱える不安や悩みを軽減するため、継続して実施する。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	3500	姉妹都市宿泊助成事業

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	33	自治体間交流の促進
戦略事業名	154	旭市姉妹都市宿泊助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市姉妹都市宿泊費助成金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・市民がレジャーなどで姉妹都市にある宿泊施設を利用し、宿泊終了日から60日以内に申請した場合に、宿泊費用の一部を助成し、姉妹都市への訪問を促し、住民相互の交流を推奨する。
＜助成対象者＞市の住民基本台帳に登録されており、市税等の滞納がない者。
＜助成金額＞宿泊費の1/2以内で、1人1泊当たりの上限は大人(中学生以上)3,000円、小人2,250円、未就学児1,750円。
　　一会計年度内2泊まで
対象:長野県茅野市、沖縄県中城村(中城村は実績なし)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・平成21年度に廃止した旭市山の家(長野県茅野市)の代替策として、平成22年度に開始した。
・茅野市が平成8年度から実施している旭市締結宿泊施設の利用助成金額を参考にしている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和元年度(平成31年度)から新型コロナウイルス感染症が流行し、外出自粛要請されたことにより、旅行する市民が激減したと考えられる。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行した。
・茅野市は遠く、移動時間がかかる。助成はありがたいが、旅行は宿泊費以外にもお金がかかってしまう。
・茅野市は空気がおいしく、夏は白樺湖や山、冬はスキー等1年を通じて楽しめる。助成金を利用し定期的に行きたい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
姉妹都市での宿泊に対し助成する制度を周知する	➡	申請者へ宿泊費の一部を助成する	➡	姉妹都市にある宿泊施設を利用する市民が増加する	➡	自治体間交流の促進	➡	交流の促進	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【姉妹都市での宿泊に関する助成制度を周知する】
●HPに事業案内を掲載

【申請者へ宿泊費の一部を助成する】
●助成金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	市HP・広報紙による広報回数	回	計画	2	2	0	1	1
			実績	2	1	1	1	
イ	チラシの配布枚数	枚	計画	7,800	10,000	0	0	0
			実績	7,800	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	助成金の交付を受けた者の延べ人数	増やす	人	計画	412	412	50	50	50
				実績	307	16	32	39	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　助成金の交付を受けた者の延べ人数

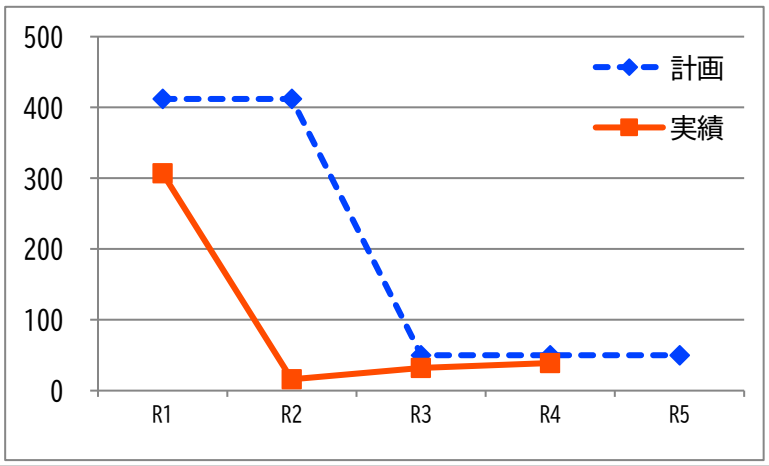

指標イ

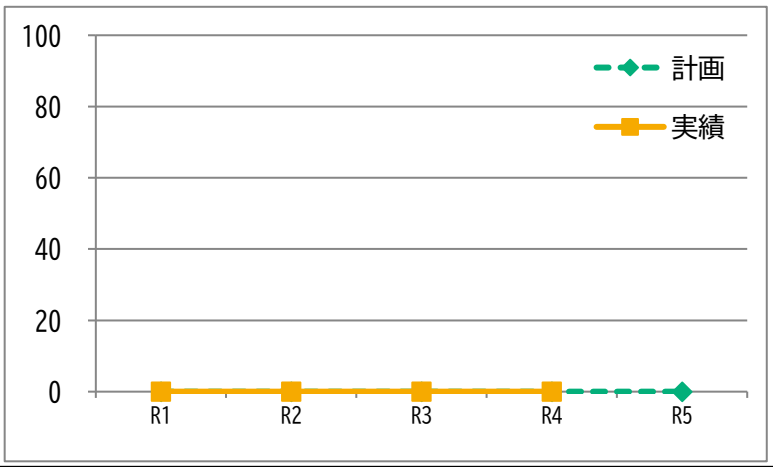

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	815	40	94	110	875
	2. 需用費	10	0	11	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	825	40	105	110	875
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	825	40	105	110	875
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R4決算）

1.負担金補助及び交付金	姉妹都市宿泊助成金
2.需用費	消耗品費

④ 特定財源の詳細（R4決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		停滞	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を推奨するような広報活動を行えないため。 他の補助制度の状況を見つつ、効果的な周知方法等を検討し、広報活動を再開していく。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	伸び悩み	新型コロナウイルス感染症による外出自粛や、全国旅行支援割といった他の補助金との併用ができないため。
	指標イ		

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施			新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、外出が増加していくと推測される。 更に、去年より実施されていた全国旅行支援も、「信州割SPECIAL（長野県）」は6月30日まで、「おきなわ彩発見NEXT（沖縄県）」は7月20日までの宿泊で終了となる。 例年の実績から申請のピークは8～9月になると予想されるため、申請数は増加していくと考えられる。 これらを踏まえて、今後の効果的な周知方法を検討していく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	3510①	男女共同参画推進事業（男女共同参画）（審議会への女性委員登用）

施策体系		
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	141	男女共同参画社会づくり啓発事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	男女共同参画基本法、DV防止法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

1. 第2次旭市男女共同参画計画推進（計画期間：平成31～令和5年度）基本目標「男女が互いを尊重する社会づくり」、「男女が個性と能力を発揮できる環境づくり」、「男女が安全安心に暮らせる社会づくり」
2. 男女共同参画推進懇話会：男女共同参画計画の策定及び推進。委員の委嘱、懇話会の開催

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、旭市でも、男女が人権を尊重、責任を分担、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた旭市男女共同参画計画を平成25年度に策定した。また、第2次旭市男女共同参画計画を平成30年度に策定した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

女性の社会参加はまだ進んでおらず、審議会等の女性委員の割合や、女性管理職の割合は目標に達していない。
懇話会委員より「依然として女性は結婚や出産・子育てを機に離職する傾向にある。また、男性が育児休暇・介護休暇を取得することが難しい。」との意見あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
男女共同参画計画の策定と推進	男女共同参画推進懇話会の開催及び、男女共同参画だより等の配布により意識の形成を図る	男女それぞれが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の必要性を理解する	男女共同参画の推進	互いに認め合う社会の形成	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【男女共同参画計画の策定と推進】

●男女共同参画推進懇話会の開催
●男女共同参画だより等の配布

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	懇話会の開催回数	回	計画	2	3	2	3	3
			実績	2	1	2	3	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	男女共同参画意識啓発機会の提供回数（広報紙以外の啓発回数）	増やす	回	計画	3	3	2	4	4
				実績	3	1	3	3	
イ	審議会等における女性委員の割合	増やす	%	計画	27.0	27.0	27.0	28.0	29.0
				実績	24.5	23.9	24.7	25.8	

④成果指標の動向

指標ア　男女共同参画意識啓発機会の提供回数（広報紙以外の啓発回数）

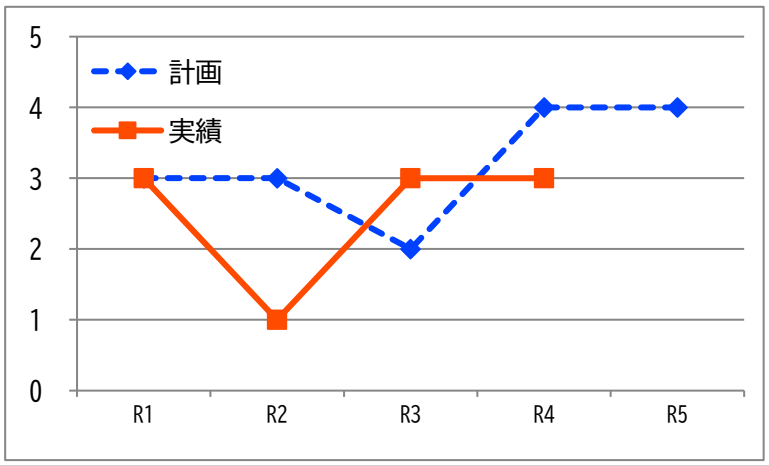

指標イ　審議会等における女性委員の割合

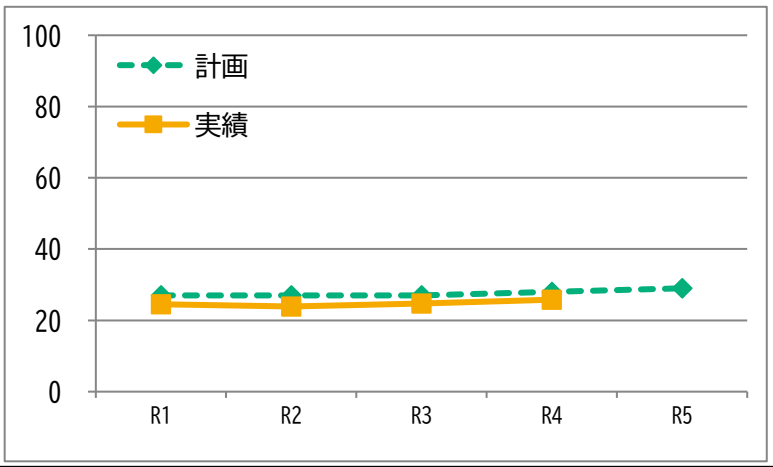

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 一般職報酬	0	0	0	0	0
	2. 報償金	120	54	120	162	216
	3. 需用費	2	1	4	98	832
	4. 役務費	0	0	0	293	0
	5. その他	0	0	0	0	0
	合計	122	55	124	553	1,048
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	122	55	124	553	1,048
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.一般職報酬	意識調査に係るパートタイム会計年度任用職員報酬費
2.報償金	推進懇話会委員謝礼金
3.需用費	懇話会用お茶代
4.役務費	意識調査票郵送料
5.その他	特になし

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

【需用費】
意識調査に係る用紙購入費用および印刷製本費の増による

【役務費】
意識調査票の郵送料の増による

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	令和5年度に予定している第3次旭市男女共同参画計画策定に向けて、懇話会委員の意見を踏まえた市民意識調査を実施した。意識調査の結果から現状の分析を行い、計画策定のための資料とすることができた。 また、計画の進捗状況調査及び、女性登用率調査を行った。女性登用率の向上のため、掲示板にて登用率を公表し、審議会等の推薦依頼文のひな型も併せて周知している。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	予定していた産業まつりでの啓発はできなかったものの、区長配布や各施設での配架及び成人式での配布が実施できたため。
	指標イ	好調維持	目標値までは到達していないが昨年度よりも登用率は増加しており、女性の審議会等への参画が進んでいる。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		市民の男女共同参画に関する意識の形成には、単発ではなく、機会があるごとに継続して啓発を行う必要がある。そのためにも男女共同参画だよりを利用して機会の提供を行う。また、女性登用率の向上についても、徐々にではあるが増加傾向にあるため今後も継続して調査や周知を実施する。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	3510②	男女共同参画推進事業（DV）

施策体系			
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	142	DV・虐待被害者の支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	男女共同参画基本法、DV防止法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

1. DV等対策連絡会議・関係各課によるDVに関する情報交換・連携
2. DV等被害者の相談に応じ、適切な支援を行い、状況によっては、緊急避難等の対応を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、旭市でも、男女が人権を尊重、責任を分担、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた旭市男女共同参画計画を平成25年度に策定した。また、その計画をDV基本計画として位置づけた。平成30年度に第2次旭市男女共同参画計画を策定した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

DV対策のため、DV等対策連絡会議を設置、緊急避難支援金を予算計上。
相談者から「相談できて、楽になった」「相談できてよかった」との意見あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
DV等被害者の相談支援	DV相談を実施し、必要な支援に繋げていく	DV等被害者が適切な支援を受けることができる	男女共同参画の推進	互いに認め合う社会の形成	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【DV等被害者の相談支援】

●DV相談件数　19件
　関係機関と連携して、必要な支援を行った。

●DV等対策連絡会議　3回開催
　関係各課とDVに関する情報交換や連携を図るため、DV等対策連絡会議を開催した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	DV等対策連絡会議の開催回数	回	計画	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3	
イ	DV相談延件数	件	計画	70	70	50	50	50
			実績	70	31	41	19	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	DV被害者に対して適切な支援を行った割合	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　DV被害者に対して適切な支援を行った割合

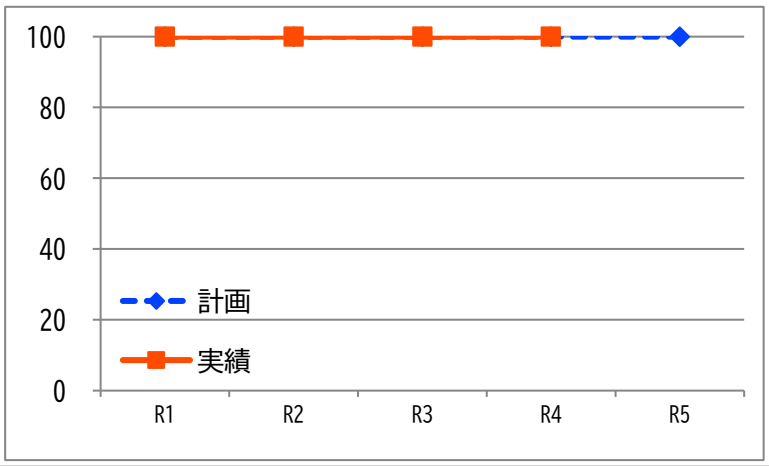

指標イ

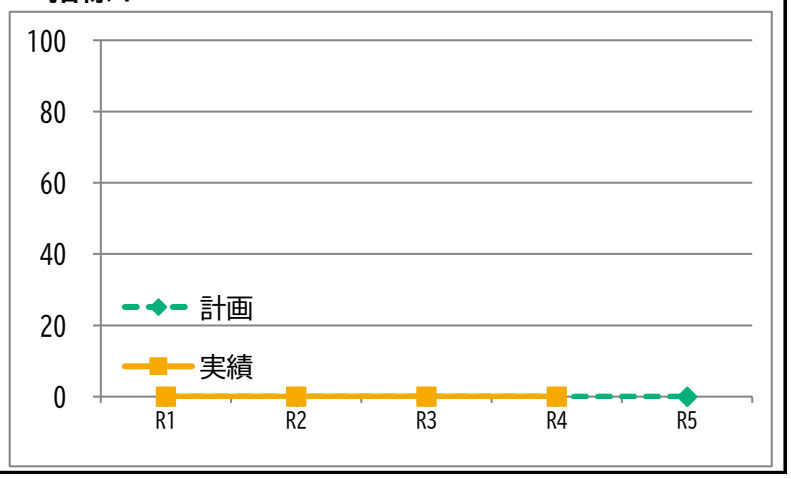

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 扶助費	0	0	0	0	45
		0	0	0		
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	0	0	0	0	45
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	45
	一般財源の比率					100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.扶助費	DV被害者緊急一時避難支援金

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)
	順調		DV等対策連絡会議を開催し、DV被害者支援について、関係各課と情報共有を行った。 DV被害者からの相談には、全て対応できている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	DV被害者からの相談を受け、必要に応じて関係機関と連携し、対応した。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		DV等被害者の対応について、今後も関係機関と連携して適切な対応が取れるよう、事業を継続していく。 新たな法令等に対応できるよう、DV等対策連絡会議を開催し、関係各課と必要な協議をしていく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	4100①	交通安全対策事務費（交通安全運動の推進）（交通安全教室等の実施）
施策体系 基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策体系 施策の展開	62	交通安全活動の充実
施策体系 戦略事業名	255	交通安全運動の推進

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	9
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	交通安全対策基本法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

①春、夏、秋、冬等の各種交通安全運動へ参加及び街頭やｲﾍﾞﾝﾄにおいて交通安全の啓発活動を実施。
②小中学校、保育所等の児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教室を実施。
③小学生に対して、街頭で交通誘導及び交通指導を実施。
④市イベント・学校行事・地区行事等へ交通指導員の協力申請があった場合の指導員派遣を実施。
⑤交通安全啓発看板等の設置・管理。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和45年6月「交通安全対策基本法」の制定から交通事故撲滅も目指す、国の政策に併せて、旭市においても事故防止の啓発を行ってきた。また、幼児や児童、高齢者の交通弱者を守るため交通安全教室を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

少子高齢社会と車社会の進展の中で高齢者が車社会に十分適応できない。今後、更に高齢者人口の増加が予想されることから、特に高齢者の事故防止対策が必要である。
カーブミラーの調整や清掃、赤色回転灯の修繕、電柱幕や横断旗の設置要望等がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
各種交通安全活動を実施する	市民へ交通安全に関する情報を提供する 児童や高齢者が交通安全教室に参加する	・運転者の遵守意識が向上し、交通事故件数が減少する ・交通事故にあわないための知識が習得できるようになる	交通安全活動の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【各種交通安全活動を実施する】

●交通安全運動期間中に啓発活動を実施

●市内小・中学校、保育所等を対象とした交通安全教室を97回実施

●市内小学校8校で街頭指導を実施

●市イベントなどへ交通指導員を派遣

●要望箇所へ電柱幕・横断旗を設置

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	安全教室の回数	回	計画	105	105	99	99	99
			実績	102	82	98	97	
イ	街頭指導員が活動を実施した延べ日数	日	計画	2,088	2,142	1,936	1,920	1,888
			実績	1,639	1,726	1,850	1,839	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	交通事故死傷者数（1月～12月）	減らす	件	計画	220	210	180	160	160
				実績	213	148	189	169	
イ	交通安全教室参加者数	増やす	人	計画	4,500	4,300	3,500	4,000	4,000
				実績	4,228	2,355	3,191	3,314	

④成果指標の動向

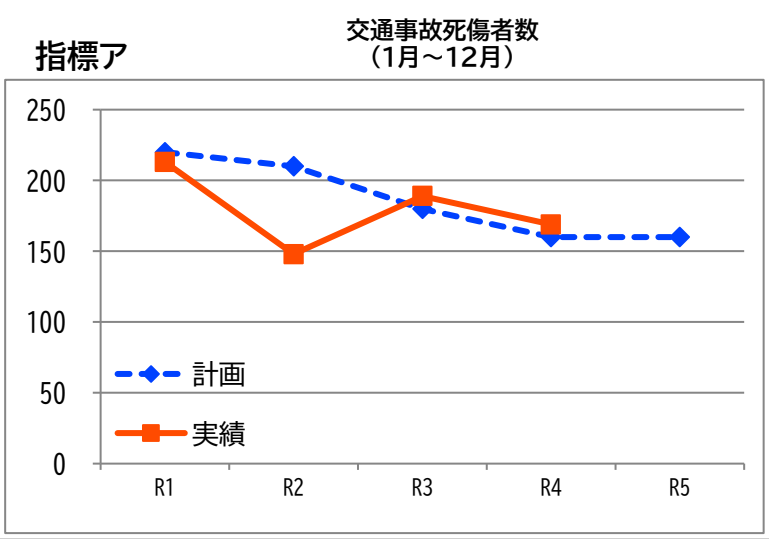

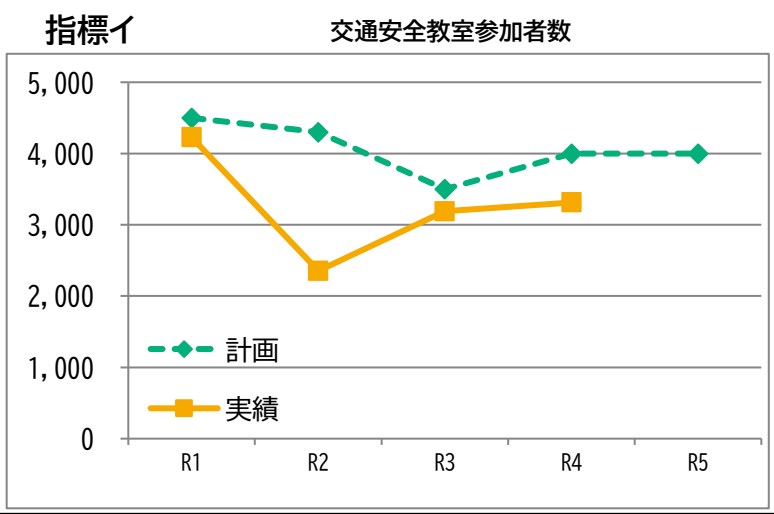

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報酬	5,859	0	12	0	12
	2. 消耗品費	525	659	695	729	957
	3. 委託料	1,967	2,088	2,239	2,225	3,114
	4. 補助金	1,572	1,566	1,578	1,572	1,700
	5. その他	834	6,622	7,225	7,293	8,122
	合計	10,757	10,935	11,749	11,819	13,905
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	10,757	10,935	11,749	11,819	13,905
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬	交通安全対策会議委員報酬
2.消耗品費	啓発品や教室用チラシ、電柱幕等購入費
3.委託料	児童交通安全街頭指導委託料
4.補助金	旭交通安全協会補助金等
5.その他	交通安全指導員報償金・修繕費・被服購入費等

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**概ね順調**	各種交通安全活動は滞りなく実施できている。

② 成果指標の推移（R3→R4）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**好調維持**	交通事故死傷者数は計画よりも若干上回ったものの昨年度と比較して減少している。
	指標イ	**好調維持**	中止することなく小・中学校・保育所の交通安全教室を実施することができた。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		今後も交通事故防止のため、各種交通安全活動を継続していく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	4100②	交通安全対策事務費（交通事故被害者等への支援）

施策体系			
基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策の展開	62	交通安全活動の充実
戦略事業名	257	交通事故被害者への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	9
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	交通安全対策基本法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

交通事故相談の開催、交通災害共済制度の加入促進。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和43年、住民が会費を出し合い会員になり、交通事故被害者に見舞金を支払うことで相互扶助することを目的に千葉県市町村交通災害共済条例が施行。市内中学生以下の児童・生徒98％程度が加入している。また、交通事故の増加に伴い、県では困っている方のために相談所を開設。巡回相談を実施しており、旭市でも毎月1回開設している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

さまざまな交通事故保険が商品化され、交通災害共済の加入が減少傾向にある。
交通災害共済の見舞金について、千葉銀行窓口での受取になるため、受け取れる時間が限られてしまう。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・交通事故相談の開催 ・交通災害共済の加入促進	・交通事故に遭った場合の問題解決の援助 ・交通事故による負傷時の見舞金の支給	交通事故に遭った場合の支援体制の整備	交通安全活動の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【交通事故相談の開催】
5月～翌年3月まで月に1度、第3月曜に実施

【交通災害共済の加入促進】
・市内小中学校や保育所等への集団会員の募集
・7月後半～8月末まで区長配布等（7月）により一般会員の募集

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	交通事故相談の開催回数	日	計画	11	11	11	11	11
			実績	11	10	9	7	
イ	交通災害共済の加入者数	人	計画	9,200	9,000	9,000	8,300	8,000
			実績	9,110	8,896	8,417	8,116	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	交通災害共済加入率	増やす	%	計画	13.9	13.7	13.5	13.0	13.0
				実績	13.9	13.7	13.1	12.7	
イ	交通事故相談を希望したが相談できなかった人数	減らす	人	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　交通災害共済加入率

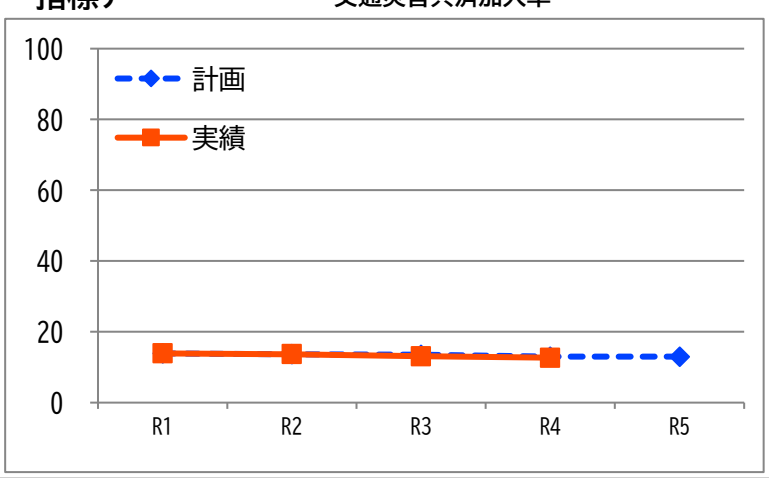

指標イ　交通事故相談を希望したが相談できなかった人数

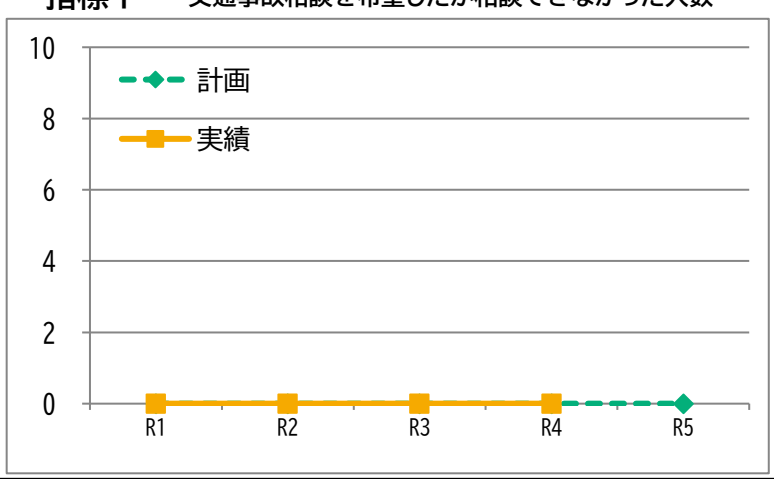

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R4決算）

1.需用費	相談員食糧費

④ 特定財源の詳細（R4決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		概ね順調	市内小中学校や保育所等への集団会員加入事務及び、一般会員の募集事務を継続して実施している。加入促進のためデジタルサイネージや市ホームページ、広報紙へ情報を掲載。また、交通事故相談についてもデジタルサイネージや市ホームページ、広報紙にて情報を提供できている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	伸び悩み	県全体でも加入率は減少傾向にあるが、他市町村と比較して大きな減少は見られない。加入を促進するためにも、区長配布や防災無線、各種SNS等を利用して情報発信していく。
	指標イ	好調維持	今のところ希望した方へは相談が実施できている。また、予約が埋まっている場合には、他市町村や県の相談窓口を案内している。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		全体的に加入者数は減少しているが、車の利用が不可欠な地域特性であることから、毎年度一定数は加入が見込まれる。 また、交通事故により負傷した方や、悩みを抱える方への支援体制を整えるために、今後も交通事故相談を継続していく。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	4300①	コミュニティ育成事業（地区集会施設建設・修繕事業）（一般コミュニティ助成事業）

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	48	コミュニティ活動の推進
戦略事業名	210	地区集会施設建設・修繕事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

・市内の地域団体に対し、その団体が自主的に行うコミュニティ育成事業について補助を行う。
【地区集会施設建設・修繕事業】地区集会所の建設・修繕について経費の一部を補助する。
（建設：補助率6/10、限度額700万円、修繕：補助率1/2、限度額200万円）
【一般コミュニティ助成事業】コミュニティ活動に必要な備品（祭用備品）の購入について補助を行う。（限度額250万円）※宝くじ普及広報事業に採択されなければ助成しない。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・地域の連帯感の向上を図るため、コミュニティ活動に必要な集会所や祭り用備品等の整備・修繕に要する経費の補助を行う事業。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・住民の減少により、地域活動が困難になっている地区も増えてきている。
・一般コミュニティ助成事業は、1年度1事業の助成のため要望団体はかなり先まで待っている状況である。
・事前申請のない事業を実施した場合も、事後申請で補助金をもらえると良い。また、現在対象外の経費（畳の張替等）についても、補助対象にできないか。
・区の負担が少なく、祭用具の購入ができた。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
コミュニティの育成に係る補助金事業の実施	・区や自治会に地区集会施設修繕・建設に係る補助金を支給する ・宝くじ助成事業については、コミュニティ活動に必要な備品の購入について補助を行う	地域の連帯感の向上とコミュニティ活動の促進	コミュニティ活動の推進	協働の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【コミュニティの育成に係る補助金事業の実施】
・地区集会施設修繕・建設に係る補助申請の受付、審査、交付決定、確認等の事務
　地区集会施設建設事業　該当なし
　地区集会施設修繕事業　3区（緊急対応なし）

・宝くじ助成事業に係る申請書作成等の対応
　宝くじ助成事業　　1区
　※採択された場合に補助金支給

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	建設修繕事業補助団体数	団体	計画	3	1	1	4	4
			実績	10	14	2	3	
イ	宝くじ助成事業補助団体数	団体	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	要望に対する建設修繕補助交付率（補助団体数／補助要望団体数×100）	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	宝くじ事業採択率（事業採択数／事業申請数×100）	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	

④成果指標の動向

指標ア　要望に対する建設修繕補助交付率（補助団体数／補助要望団体数×100）

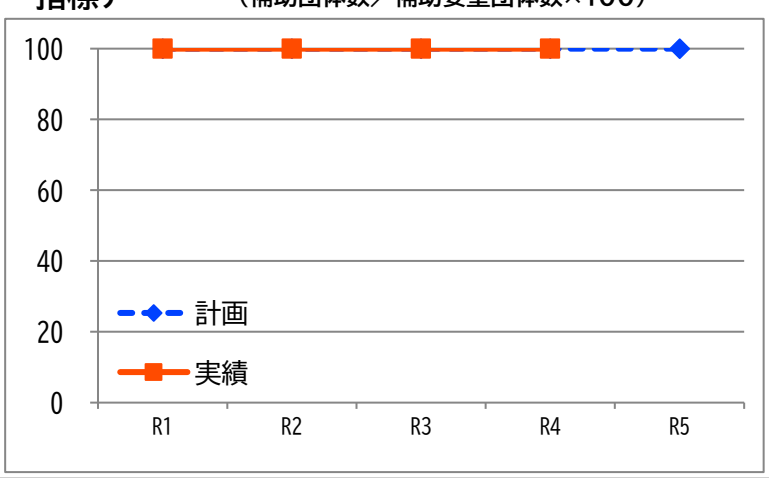

指標イ　宝くじ事業採択率（事業採択数／事業申請数×100）

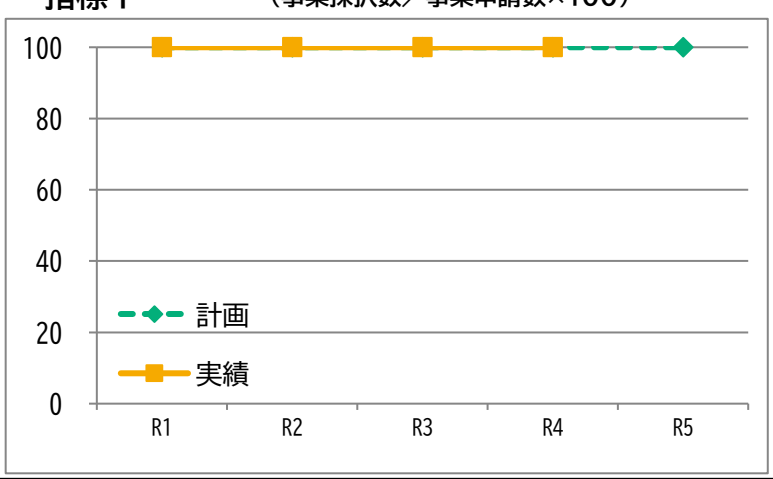

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	10,630	2,400	340	1,600	3,300
	2. 一般コミュニティ助成事業	2,500	2,100	1,400	2,400	2,500
	3. 地区行事用備品購入事業	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	合計	13,130	4,500	1,740	4,000	5,800
財源内訳	国･県支出金	0	2,080	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,340	2,420	1,740	4,000	5,800
	一般財源	2,790	0	0	0	0
	一般財源の比率	21.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.負担金補助及び交付金	コミュニティ育成事業補助金
2.一般コミュニティ助成事業	コミュニティ助成金
3.地区行事用備品購入事業	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金、自治総合センターコミュニティ助成金

⑤ R3→R4　増減理由

補助金を要望する区の、要望額が増加したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	補助を要望した区に対しては、補助金を支給できている。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	好調維持	R3年度、R4年度共に要望のあった全ての区に対して、補助金を支給しており好調を維持している。
	指標イ	好調維持	R3年度、R4年度共に申請した事業は採択されており、好調を維持している。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		区や自治会から、例年要望があるため、本事業を継続実施する。

事務事業評価シート　令和　4　年度事後評価・決算

令和　5　年 12　月　1　日

事業コード・事務事業名	4400	市民まちづくり活動支援事業

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	46	市民活動団体、NPO等の育成・支援
戦略事業名	207	市民まちづくり活動支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成21年度			
根拠法令	旭市市民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

スタート支援→結成後2年以内で活動を継続して行う団体に対し、自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の9以内を10万円を限度として支給する。補助金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。交付回数は1回かぎりとする。
ステップアップ支援→自主的で創意あふれるまちづくり事業のためにかかる経費の10分の8以内で30万円を限度として支給する。5回目(スタート支援事業を受けている場合は4回目)は経費の10分の5以内で30万円を限度とする。同一事業に対して5回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。ただし、スタート支援事業補助金を受けている事業は4回までとする。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市の総合計画の基本理念である「協働」によるまちづくりを推進し、市民活動団体の成立や自立を支援するために、平成21年4月に創設した。
事業の財源は地域振興基金を充当している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

H25年度　要綱改正　(補助率引き上げ、限度額減額)
H26年度　要綱改正　(収入のある事業に対応)
H27年度　要綱改正　(団体の市民の数の増)
R4年度　要綱改正　(補助金の交付基準の明確化)
応募の周知期間を長くとってほしい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
まちづくり活動支援に関する補助制度の周知及び審査会の実施	まちづくり活動団体へ補助金を給付する	まちづくり活動団体が自主的で創意あふれる活動ができる	市民活動団体、NPO等の育成・支援	協働の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【まちづくり活動支援に関する補助制度の周知及び審査会の実施】

R4.4月　R4年度事業　追加募集開始
R4.7月　R4年度事業　追加募集分の審査会(採択なし)
R5.2月　R5年度事業　審査会(3団体採択)
市ホームページ、広報に加えてチラシを作成し、区長回覧

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	募集の周知	回	計画	2	3	2	2	2
			実績	2	2	2	2	
イ	応募団体数	団体	計画	12	12	9	9	9
			実績	6	5	4	6	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	採択団体数(自主的に活動を行う団体と評価する)	増やす	団体	計画	12	10	9	9	9
				実績	6	4	4	3	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　採択団体数(自主的に活動を行う団体と評価する)

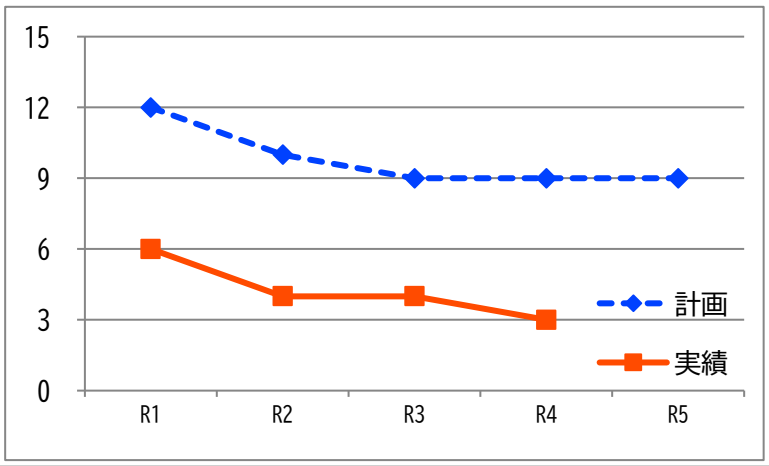

指標イ

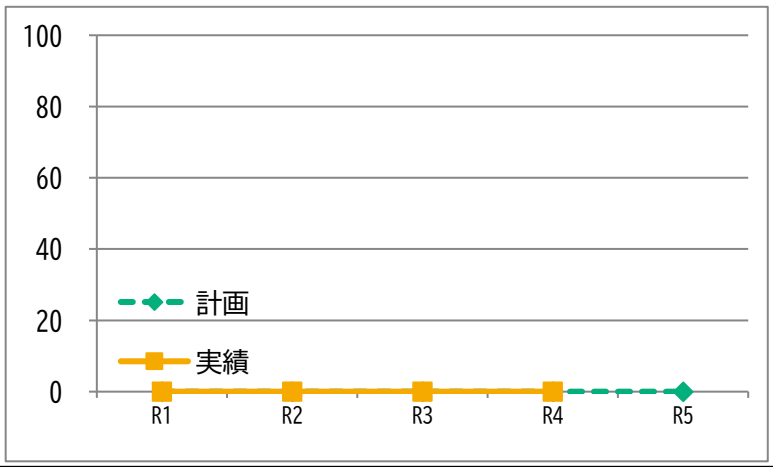

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償費	84	42	84	60	84
	2. 食糧費	1	1	1	1	2
	3. 負担金補助及び交付金	1,365	300	392	643	2,100
	4. 消耗品費	0	4	5	4	5
	合計	1,450	347	482	708	2,191
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,365	300	392	643	2,100
	一般財源	85	47	90	65	91
	一般財源の比率	**5.9%**	**13.5%**	**18.7%**	**9.1%**	**4.2%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1.報償費	委員報償費
2.食糧費	会議食料費
3.負担金補助及び交付金	市民まちづくり活動支援事業補助金
4.消耗品費	チラシ作成用消耗品

④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R3→R4　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	採択団体が減っている。応募団体数も伸び悩んでいるため、周知方法等の検討が必要。
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	伸び悩み	採択団体が前年度より減ってしまった。まちづくり活動団体への登録推進や育成、支援が必要。また。補助事業の周知を図るなどの対策が必要。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		「協動」によるまちづくりを推進するため、継続して実施していく。

事務事業評価シート　令和 4 年度事後評価・決算

令和 5 年 12 月 1 日

事業コード・事務事業名	4500	出会いの場創出事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	71	出会いの場創出事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	旭市後継者対策協議会設置要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略　重点 2
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●旭市後継者対策協議会(通称:出会いコンシェルジュ)により、結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、各種パーティやイベント等の出会いの場の提供や、セミナー開催など婚活を支援し、結婚の増加により、市の人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。
●旭市後継者対策協議会委員は任期2年、20人以内で市長が委嘱(無報酬)、会議は年3回程度、イベントスタッフとしても参加する。
●会員希望者は会員登録を行う(20歳以上の独身者、男性は旭市在住、在勤、在住予定者)。婚活イベントには会員以外も参加できる(会員優先。男性は会員のみ)。イベントのお知らせメールは会員及び過去イベントに参加したことのある人。会員がイベントをきっかけに結婚し報告があれば商品券を贈呈する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

全国的に未婚化、晩婚化が進行し、深刻な社会問題になっており、自治体による婚活支援が行われ始めたことを契機に、平成19年度に旭市後継者対策協議会を設置し、出会いの場の提供等の婚活支援を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・平成17年～令和2年の国勢調査の数値を比較すると、全国的にも旭市においても、未婚率は増加している。
・旭市事業開始後、H22年度銚子市、H23年度匝瑳市、香取市が婚活支援事業を開始。(銚子市はH26、香取市はH30で終了)

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催 ・結婚した会員への結婚祝いの贈呈	結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、婚活イベント等の出会いの場を提供する	結婚の増加により、人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催】
・3回の会議を開催し、イベント内容等を決定
・イベント8回開催
・年間参加者数　男性59人、女性59人

【結婚した会員への結婚祝いの贈呈】
・結婚報告があった数　3人

② 活動指標

	活動指標	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	イベント(出会いの場、セミナー)の実施回数	回	計画	10	8	8	8	8
			実績	7	2	4	8	
イ	会員登録者数	人	計画	520	250	224	231	271
			実績	230	194	211	246	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	イベント(講演会を除く)に参加した人数	増やす	人	計画	195	180	180	128	128
				実績	168	20	48	118	
イ	会員で結婚報告があった数	増やす	人	計画	15	10	12	12	12
				実績	4	4	7	3	

④成果指標の動向

指標ア　イベント(講演会を除く)に参加した人数

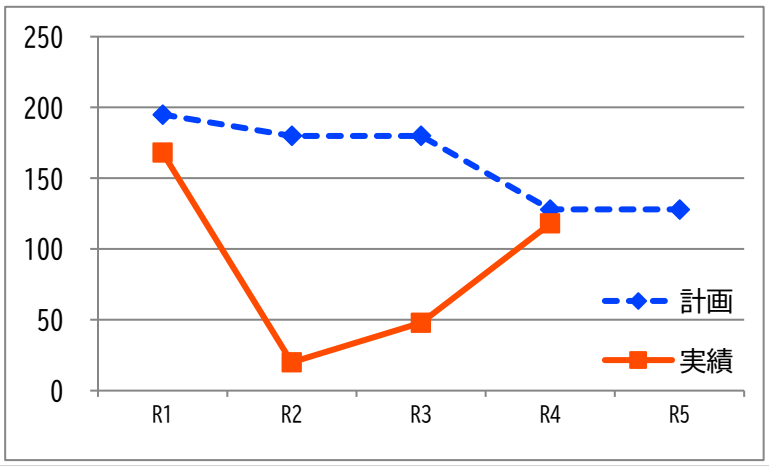

指標イ　会員で結婚報告があった数

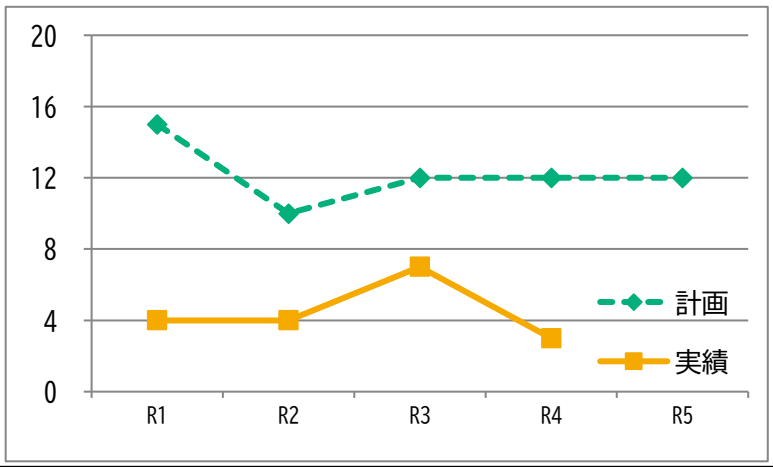

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	1,500	1,235	979	793	1,500
	2. 旅費	0	0	0	0	0
	合計	1,500	1,235	979	793	1,500
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,500	1,235	979	793	1,500
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1.負担金補助及び交付金	出会いの場創出事業補助金
2.旅費	

④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R3→R4　増減理由

R3年度は業務委託契約によるイベントの実施が１回あったが、R4年度は実施しなかったため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	3回の会議でイベント内容等を決定し、コロナ禍でも開催できるよう内容を工夫したことで、イベントを計画通り8回開催することができている。 SNSやホームページ等、新たな周知方法を導入したことで、会員登録者数も増加している。 会員で結婚報告があった数は減少している。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R3→R4）	指標ア	向上	R2年度、R3年度は新型コロナウィルスの影響で、イベント開催数が減少し、イベント参加者数が減少した。 しかし、R4年度は、イベント内容を工夫することで、コロナ禍の状況でも、イベントを計画通り開催することができ、イベント参加人数も増加した。 SNSやホームページ等、新たな周知方法を導入したことも、イベント参加人数の増加に寄与した。
	指標イ	低下	R2年度、R3年度は新型コロナウィルスの影響で、イベント参加人数が減少した時期であり、出会いから結婚するまでにはある程度の年月がかかるため、その影響がR4年度になり、表面化しているものと推測する。 引き続き出会いの場を創出することで、会員の結婚へ結び付けていきたいと考えている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR5以降の方針）	継続実施		出会いから結婚するまでにはある程度の年月がかかるため、今後も継続して、出会いの場を創出していくことで、数年後の会員の結婚報告数の増加に結びついていくものと考えている。